

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8月14日
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 昭典
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は 下記の連絡場所で行っております。
【電話番号】	03 - 5281 - 2057
【事務連絡者氏名】	取締役 若林 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町1番地
【電話番号】	03 - 5281 - 2057
【事務連絡者氏名】	取締役 若林 秀樹
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年 2月12日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年 2月20日
【発行登録書の有効期限】	平成27年 2月19日
【発行登録番号】	25 - 関東13
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	40,000百万円 (40,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基 づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 平成26年 8月14日(提出日)である。
【提出理由】	四半期報告書(第34期 自 平成26年 4月1日 至 平成26年 6月30日)を平成26年 8月14日に関東財務局長に提出した。こ の四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年 2月12日付 で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。